

事前審査登録申請で間違いの多い事例

総合評価落札方式の事前審査登録申請で、申請をしていただいたものの申請を受付けることができないケースや申請いただいた内容が審査基準に適合しないケースがあります。

この度、特に間違いの多い事例のチェックポイントをまとめましたので申請にあたっては、ご注意ください。

なお、毎年度、審査基準が変更となりますので、静岡県ホームページの「総合評価落札方式事前審査登録制度」にある記載要領や Q&A をご確認くださいの上申請いただきますよう重ねてお願いいたします。

○申請を受付けることができないケース

ふじのくに電子申請システム入力時のチェックポイント

- ふじのくに電子申請システムで「手続き名」は正しいものを選択していますか？

建設企業の皆様は「静岡県交通基盤部土木関係総合評価事前審査登録申請（工事）」を建設コンサルタントの皆様は「静岡県交通基盤部土木関係総合評価事前審査登録申請（建設関連業務）」を選択してください。

- 「静岡県電子入札利用者登録番号」の番号は合っていますか？

番号が違いますと申請を受け付けることが出来ませんので入力後再度ご確認ください。

Check!
👉

番号を忘れた場合、「最寄の土木事務所総務課（建設業班（契約窓口）又は静岡県交通基盤部建設業課に「利用者登録番号請求書」を作成し、請求してください。

「利用者登録番号請求書」は、様式のダウンロードや提出方法の確認等は下記のページから行うことができます。

【<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kokyokoji/kensetsu/1003481/1028951.html>】

○申請内容が審査基準に適合しないケース

1 工事の申請でのチェックポイント

Check!
👉

1) 災害協定の締結

- 最新（有効）の災害協定書を添付しましたか？

2) 建設機械3台以上の保有

- 経営規模等評価結果通知書の審査基準日により提出する書類が3パターンありますので、記載要領で提出書類を確認してください。

3) 過去3か年度における工事成績評定点の平均点

- 平均点は、小数点以下を切り捨てて申請してください。

4) 雇用実績

- 県内居住を証明する「住民票」の写しや「運転免許証」の写しを添付しましたか？
- 「新規雇用実績」の証明書類は前年度に雇用された方のものでしょうか？
- 「新卒者雇用実績」の証明書類は、過去2か年度中に卒業し、前年度までに雇用された方のものでしょうか？

5) 企業の地域貢献活動実績の有無

- 根拠書類を添付しましたか？
- 活動場所は公共土木施設*ですか？（学校等は対象外です。）
- 前年度の活動実績ですか？
- 自社以外の第3者の活動証明書類や新聞記事等を添付しましたか？
（※）公共土木施設とは、河川・海岸・砂防設備・林地荒廃防止施設・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設・道路・港湾・漁港・下水道・公園のことです。

6) 過去2か年度のICT活用工事の施工実績

- 全ての施工プロセス（又は一部の施工プロセス）の実施が確認できる資料を添付しましたか？

2 建設関連業務の申請でのチェックポイント



1) 災害協定の活動実績

- 活動実績を証明する「業務実施要請書」と「業務完了報告書」の写し両方を添付しましたか？
- 建設関連業務に関する活動ですか？（工事に関する協定に基づく活動は対象外です。）

2) 新規雇用実績の有無

- 前年度に雇用された方のものでしょうか？
- 県内居住を証明する「住民票」の写しや「運転免許証」の写しを添付しましたか？